

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-514994(P2013-514994A)

【公表日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-021

【出願番号】特願2012-544899(P2012-544899)

【国際特許分類】

A 61 K 45/00 (2006.01)  
A 61 P 31/22 (2006.01)  
A 61 K 31/335 (2006.01)  
A 61 K 31/135 (2006.01)  
A 61 K 31/4439 (2006.01)  
A 61 P 29/00 (2006.01)  
A 61 P 17/08 (2006.01)  
A 61 P 17/06 (2006.01)  
A 61 P 17/00 (2006.01)  
A 61 P 37/08 (2006.01)  
A 61 P 17/02 (2006.01)  
A 61 K 47/26 (2006.01)  
A 61 K 47/44 (2006.01)  
A 61 K 31/16 (2006.01)  
A 61 K 31/65 (2006.01)  
A 61 K 31/165 (2006.01)  
A 61 K 31/7036 (2006.01)  
A 61 K 31/7056 (2006.01)  
A 61 K 31/395 (2006.01)  
A 61 K 31/4188 (2006.01)  
A 61 K 31/575 (2006.01)  
A 61 K 38/00 (2006.01)  
A 61 K 31/351 (2006.01)  
A 61 K 31/137 (2006.01)  
A 61 K 31/4164 (2006.01)  
A 61 K 31/496 (2006.01)  
A 61 K 31/7048 (2006.01)  
A 61 K 31/4015 (2006.01)  
A 61 K 31/343 (2006.01)  
A 61 K 31/4174 (2006.01)  
A 61 K 31/4178 (2006.01)  
A 61 K 31/616 (2006.01)  
A 61 K 31/196 (2006.01)  
A 61 K 31/192 (2006.01)  
A 61 K 31/522 (2006.01)  
A 61 K 31/662 (2006.01)  
A 61 K 31/7072 (2006.01)  
A 61 K 31/7076 (2006.01)  
A 61 K 31/513 (2006.01)  
A 61 K 31/485 (2006.01)  
A 61 K 31/451 (2006.01)

A 6 1 K	31/4402	(2006.01)
A 6 1 K	31/4515	(2006.01)
A 6 1 K	31/245	(2006.01)
A 6 1 K	31/445	(2006.01)
A 6 1 K	31/167	(2006.01)
A 6 1 K	31/5375	(2006.01)
A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	31/35	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)

## 【 F I 】

A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	31/22
A 6 1 K	31/335
A 6 1 K	31/135
A 6 1 K	31/4439
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	17/08
A 6 1 P	17/06
A 6 1 P	17/00
A 6 1 P	37/08
A 6 1 P	17/02
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/44
A 6 1 K	31/16
A 6 1 K	31/65
A 6 1 K	31/165
A 6 1 K	31/7036
A 6 1 K	31/7056
A 6 1 K	31/395
A 6 1 K	31/4188
A 6 1 K	31/575
A 6 1 K	37/02
A 6 1 K	31/351
A 6 1 K	31/137
A 6 1 K	31/4164
A 6 1 K	31/496
A 6 1 K	31/7048
A 6 1 K	31/4015
A 6 1 K	31/343
A 6 1 K	31/4174
A 6 1 K	31/4178
A 6 1 K	31/616

A 6 1 K 31/196  
A 6 1 K 31/192  
A 6 1 K 31/522  
A 6 1 K 31/662  
A 6 1 K 31/7072  
A 6 1 K 31/7076  
A 6 1 K 31/513  
A 6 1 K 31/485  
A 6 1 K 31/451  
A 6 1 K 31/4402  
A 6 1 K 31/4515  
A 6 1 K 31/245  
A 6 1 K 31/445  
A 6 1 K 31/167  
A 6 1 K 31/5375  
A 6 1 K 45/06  
A 6 1 K 47/14  
A 6 1 K 47/22  
A 6 1 K 47/32  
A 6 1 K 47/36  
A 6 1 K 47/20  
A 6 1 K 47/18  
A 6 1 K 31/35  
A 6 1 K 9/107  
A 6 1 K 9/06  
A 6 1 K 9/08

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月13日(2013.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

単純ヘルペスウイルス誘発性の炎症、好ましくは単純ヘルペスウイルス1型(HSV-1)誘発性の炎症に罹患した対象を治療する方法に用いるための抗ヒスタミン剤を含む組成物、ここで該治療方法は、対象の患部に、抗ヒスタミン剤を含む組成物を局所的に適用するステップを含み、ここで該抗ヒスタミン剤は好ましくはドキセピン、アミトリプチリン、トリプロリジン、アクリバスチン、及びジフェンヒドラミンからなる群から選択されるものである、前記組成物。

【請求項2】

組成物が、イオンチャネル遮断剤及び抗ウイルス剤をさらに含む、請求項1に記載の抗ヒスタミン剤を含む組成物。

【請求項3】

対象の皮膚の炎症を治療する方法に用いるためのベース組成物であって、炎症が、好ましくは搔痒症、ヘルペスに関連するウイルス誘発性炎症などのウイルス誘発性炎症、湿疹、帯状疱疹、乾癬、アトピー性皮膚炎、細菌誘発性炎症、真菌誘発性炎症、熱傷、裂傷障害、及び急性損傷のうちの一つ又は複数に関連し、

該治療方法が、対象の患部に、該ベース組成物を局所的に適用するステップを含み、ベース組成物が、

70%～95%(w/w)の1種又は複数のろう、ここで該1種又は複数のろうは、好ましくは蜜ろう、カルナウバろう、及びラノリンからなる群から選択される、

5%～10%(w/w)の1種又は複数の精油抽出物、ここで該1種又は複数の精油抽出物は好ましくはローズマリー油(*Rosmarinus officinalis*)、バジル油(*Ocimum basilicum*)、ジンジャー油(*Zingiber officinale Roscoe*)、橙皮油(*Citrus sinensis*)、ゼラニウムエジプト油(*Pelargonium graveolens*)、レモン油(*Citrus limonum*)、ハッカ油(*Mentha piperita*)、ティーツリー油(*Melaleuca alternifolia*)、バニラ浸出油、ステビア(*Eupatorium rebaudianum*)、甘扁桃油、ヒマ種子油、水素化ヒマシ油、及び麻実油からなる群から選択される、

0.1%～1.0%(w/w)の増粘剤、ここで該増粘剤は好ましくはカプリル酸/カプリン酸トリグリセリドである、及び

0.1%～0.5%(w/w)の抗酸化剤、ここで該抗酸化剤は好ましくはトコフェロール又はその誘導体である、

を含み、

該ベース組成物が、場合により、5%～10%(w/w)のハーブ浸出油をさらに含み、該ハーブ浸出油は、好ましくはレモンバーム(*Melissa officinalis*)、キンセンカの花(*Calendula officinalis*)、グリーンティーガンパウダー(*Camellia sinensis*)、及びグリーンルイボス(*Aspalathus linearis*)が浸出されているココナツ油である、

前記ベース組成物。

#### 【請求項4】

ベース組成物が、抗細菌剤、抗真菌剤、抗ヒスタミン剤、抗炎症剤、抗ウイルス剤、イオンチャネル遮断剤、及びオピオイドからなる群から選択される1種又は複数の治療薬をさらに含む、請求項3に記載のベース組成物。

#### 【請求項5】

抗細菌剤が、デメクロサイクリン、クロルテトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン、クロラムフェニコール、ネオマイシン、ゲンタマイシン、アミカシン、クリンダマイシン、ナジフロキサシン、ストレプトグラミン、ビルギニアマイシン、リファマイシン、リファキシミン、フシジン酸、バシトラシン、チロトリシン、及びムピロシンからなる群から選択される；

抗真菌剤が、テルビナフィン塩酸塩、クロトリマゾール、ケトコナゾール、ニスタチン、ナタマイシン、ハチマイシン、ペシロシン、メバルトリシン、ピロルニトリル、グリセオフルビン、ミコナゾール、エコナゾール、クロミダゾール、イソコナゾール、チアベンダゾール、チオコナゾール、スルコナゾール、ビホナゾール、オキシコナゾール、フェンチコナゾール、オモコナゾール、セルタコナゾール、フルコナゾール、フルトリマゾール、エニルコナゾール、プロモクロロサリチルアニリド、メチルロザニリン、トリプロモメタクレゾール、ウンデシレン酸、ポリノキシリン、2-(4-クロルフェノキシ)-エタノール、クロルフェネシン、チクラトン、スルベンチン、ヒドロキシ安息香酸エチル、ハロプロギン、サリチル酸、硫化セレン、シクロピロクス、アモロルフィン、ジマゾール、トルナフタート、トルシクラート、フルシトシン、ナフチフィン、ブテナフィン、ウンデシレン酸、プロノボール、及びベンスルダジン酸からなる群から選択される；

抗ヒスタミン剤が、ドキセピン若しくはアミトリブチリン又はそれらの医薬として許容される塩などの三環系抗鬱薬、ジフェンヒドラミンなどのエタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、トリプロリジン、アクリバスチン、又はクロルフェニラミンなどのアルキルアミン剤、ピペラジン剤、プロメタジン又はクロルプロマジンなどのフェノチアジン剤、及びシプロヘプタジンなどのペリジン剤からなる群から選択される；

抗炎症剤がアスピリン、ジクロフェナク、イブプロフェン、ケトプロフェン、及びナプロキセンからなる群から選択される；

抗ウイルス剤がアシクロビル、シドホビル、ドコサノール、ファムシクロビル、ホスカルネット、ホミビルセン、ガンシクロビル、イドクスウリジン、ベンシクロビル、ペラミ

ビル、トリフルリジン、バラシクロビル、ビダラビン、ラミブジン、及びリバビリンからなる群から選択される；

イオンチャネル遮断剤がベンゾカイン、ブピバカイン、リドカイン、エチドカイン、メピバカイン、プラモキシン、ブリロカイン、プロカイン、プロパラカイン、ロピバカイン、及びテトラカインなどのナトリウムチャネル遮断剤或いはアミロリド若しくはその誘導体又はそれらの医薬として許容される塩などの酸感受性イオンチャネル遮断剤である；或いは

オピオイドが、モルヒネ、コデイン、メペリジン、及びオキシコドンからなる群から選択される；

請求項4に記載のベース組成物。

【請求項6】

1種又は複数の治療薬が、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤である、請求項4に記載のベース組成物、好ましくは、

該1種又は複数の治療薬は、ドキセピン又はその医薬として許容される塩などの三環系抗鬱薬及びジフェンヒドラミンなどのエタノールアミン剤であるか、又はドキセピン又はその医薬として許容される塩などの三環系抗鬱薬及びトリプロリジン又はアクリバスチンなどのアルキルアミン剤である、或いは、

該1種又は複数の治療薬は、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と1種又は複数の抗炎症剤とを含み、好ましくは該抗ヒスタミン剤がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり抗炎症剤がケトプロフェンである、或いは、

該1種又は複数の治療薬は、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と、1種又は複数の抗ウイルス剤とを含み、好ましくは該抗ヒスタミン剤がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、該1種又は複数の抗ウイルス剤がアシクロビル及びバラシクロビルからなる群から選択されるものである、或いは、

該1種又は複数の治療薬は、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と、ナトリウムチャネル遮断剤及び酸感受性イオンチャネル遮断剤からなる群から選択される1種又は複数のイオンチャネル遮断剤とを含み、好ましくは該抗ヒスタミン剤がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、該1種又は複数のイオンチャネル遮断剤がリドカイン、ベンゾカイン、及びテトラカインからなる群から選択されるものである、或いは、

該1種又は複数の治療薬は、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と、ナトリウムチャネル遮断剤及び酸感受性イオンチャネル遮断剤からなる群から選択される1種又は複数のイオンチャネル遮断剤と、アシクロビル、シドホビル、ドコサノール、ファムシクロビル、ホスカルネット、ホミニルセン、ガンシクロビル、イドクスウリジン、ベンシクロビル、ペラミビル、トリフルリジン、バラシクロビル、ビダラビン、ラミブジン、及びリバビリンからなる群から選択される1種又は複数の抗ウイルス剤とを含む、

請求項4に記載のベース組成物。

【請求項7】

ベース組成物が、0.1%～30%(w/w)の1種又は複数の治療薬を含み、好ましくは

ベース組成物が1%～10%(w/w)の1種の治療薬を含み、又は

ベース組成物が、10%～25%(w/w)の2種以上の治療薬を含む、或いは、

ベース組成物が、1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩を含む；又は

ベース組成物が、1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩と、1%～10%(w/w)のアシクロビル又はバラシクロビルとを含む；

請求項4に記載のベース組成物。

【請求項8】

70%～95%(w/w)の1種又は複数のろう、ローズマリー油(*Rosmarinus officinalis*)、バジル油(*Ocimum basilicum*)、ジンジャー油(*Zingiber officinale Roscoe*)、橙皮油(*Citrus sinensis*)、ゼラニウムエジプト油(*Pelargonium graveolens*)、レモン油(*Citrus limonum*)、ハッカ油(*Mentha piperita*)、ティーツリー油(*Melaleuca alternifolia*)、バニラ浸出油、ステビア(*Eupatorium rebaudianum*)、甘扁桃油、ヒマ種子油、水素化ヒマシ油、又は麻実油などの5%～10%(w/w)の1種又は複数の精油抽出物、0.1%～1.0%(w/w)の増粘剤、及び0.1%～0.5%(w/w)の抗酸化剤を含むベース組成物を含む、局所的に投与するために製剤化された組成物、

好ましくは該ベース組成物は、70%～95%(w/w)の蜜ろう、カルナウバろう、及びラノリン、5%～10%(w/w)の1種又は複数の精油抽出物、0.1%～1.0%(w/w)のカプリル酸/カプリン酸トリグリセリド、及び0.1%～0.5%(w/w)の酢酸トコフェロールを含む、前記ベース組成物。

【請求項9】

5%～10%(w/w)の、レモンバーム(*Melissa officinalis*)、キンセンカの花(*Calendula officinalis*)、グリーンティーガンパウダー(*Camellia sinensis*)、及びグリーンルイボス(*Aspalatus linearis*)などのハーブ浸出油をさらに含む、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

抗細菌剤、抗真菌剤、抗ヒスタミン剤、抗炎症剤、抗ウイルス剤、イオンチャネル遮断剤、及びオピオイドからなる群から選択される1種又は複数の治療薬をさらに含む、請求項8に記載の組成物、

好ましくは該1種又は複数の治療剤が、1%～25%(w/w)の、ドキセピン、アミトリプチリン、トリプロリジン、アクリバストチン、若しくはジフェンヒドラミン又はそれらの医薬として許容される塩のうちの1種又は複数などの1種又は複数の抗ヒスタミン剤であり、或いは、

該1種又は複数の治療剤が、1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩及び1%～10%(w/w)のケトプロフェンなどの抗ヒスタミン剤と抗炎症剤とである、或いは、該1種又は複数の治療剤が、1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩及び5%～15%(w/w)のアシクロビル又はバラシクロビル、などの抗ヒスタミン剤と抗ウイルス剤とであり、或いは、

該1種又は複数の治療剤が、1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩、及び5%～15%(w/w)のリドカイン、ベンゾカイン、ブピバカイン、エチドカイン、メピバカイン、又はテトラカインなどの、抗ヒスタミン剤とイオンチャネル遮断剤とである、前記請求項8に記載の組成物。

【請求項11】

ベース組成物が、0.1%～30%(w/w)の1種又は複数の治療薬を含む、請求項10に記載の組成物、

好ましくは該ベース組成物は、1%～10%(w/w)の1種の治療薬を含む；又は該ベース組成物は、10%～25%(w/w)の2種以上の治療薬を含む、前記請求項10に記載の組成物。

【請求項12】

ポリアクリル酸ポリマー、ポリサッカライドガム、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、ジメチルスルホキシド、デシルメチルスルホキシド、中鎖脂肪酸のジメチルアラニンアミド、2-(N,N-ジメチルアミノ)プロピオン酸ドデシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸テトラデシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸ドデシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸デシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸オクチル、及び(N,N-ジエチルアミノ)酢酸ドデ

シル、又はそれらの塩などの皮膚浸透促進剤をさらに含む、請求項8又は10に記載の組成物。

【請求項13】

組成物が、クリーム剤、ゲル剤、ローション剤、軟膏剤、又は液剤として製剤化される、請求項8に記載の組成物。

【請求項14】

請求項8又は10に記載の組成物と、対象に組成物を投与するための説明書と、組成物を投与するためのアプリケーターとを含むキット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

本発明の記載された方法及びシステムのさまざまな変更形態及び変形形態は、本発明の範囲及び趣旨から逸脱することなく、当業者には明白であろう。本発明は、具体的な所望の実施形態と連携して説明されたが、特許請求の範囲で請求された本発明は、かかる具体的な実施形態に不当に限定されるべきでないことは理解されよう。実際、医学、薬学、又は関連分野の当業者に自明である、記載された、本発明を実施するための形態のさまざまな変更形態は、本発明の範囲内であることが意図される。

[1] 単純ヘルペスウイルス誘発性の炎症に罹患した対象の患部に、有効量の抗ヒスタミン剤を含む組成物を局所的に適用するステップを含む、単純ヘルペスウイルス誘発性の炎症に罹患した対象を治療する方法。

[2] 炎症が、単純ヘルペスウイルス1型(HSV-1)誘発性の炎症である、1に記載の方法。

[3] 炎症が、単純ヘルペスウイルス2型(HSV-2)誘発性の炎症である、1に記載の方法。

[4] 抗ヒスタミン剤が、ドキセピン、アミトリプチリン、トリプロリジン、アクリバストチン、及びジフェンヒドラミンからなる群から選択される、1に記載の方法。

[5] 組成物が、イオンチャネル遮断剤及び抗ウイルス剤をさらに含む、1に記載の方法。

[6] 対象の患部に、炎症を治療するのに有効な量のベース組成物を局所的に適用するステップを含み、ベース組成物が、70%~95%(w/w)の1種又は複数のろう、5%~10%(w/w)の1種又は複数の精油抽出物、0.1%~1.0%(w/w)の増粘剤、及び0.1%~0.5%(w/w)の抗酸化剤を含む、対象の皮膚の炎症を治療する方法。

[7] 炎症が、搔痒症、ウイルス誘発性炎症、湿疹、帯状疱疹、乾癬、アトピー性皮膚炎、細菌誘発性炎症、真菌誘発性炎症、熱傷、裂傷障害、及び急性損傷のうちの一つ又は複数に関連する、6に記載の方法。

[8] 炎症が、ウイルス誘発性炎症である、7に記載の方法。

[9] ウイルス誘発性炎症が、ヘルペスに関連する、8に記載の方法。

[10] 1種又は複数のろうが、蜜ろう、カルナウバろう、及びラノリンからなる群から選択される、6に記載の方法。

[11] 1種又は複数の精油抽出物が、ローズマリー油(*Rosmarinus officinalis*)、バジル油(*Ocimum basilicum*)、ジンジャー油(*Zingiber officinale Roscoe*)、橙皮油(*Citrus sinensis*)、ゼラニウムエジプト油(*Pelargonium graveolens*)、レモン油(*Citrus limonum*)、ハッカ油(*Mentha piperita*)、ティーツリー油(*Melaleuca alternifolia*)、バニラ浸出油、ステビア(*Eupatorium rebaudianum*)、甘扁桃油、ヒマ種子油、水素化ヒマシ油、及び麻実油からなる群から選択される、6に記載の方法。

[12] 増粘剤が、カプリル酸/カプリン酸トリグリセリドである、6に記載の方法。

[13] 抗酸化剤が、トコフェロール又はその誘導体である、6に記載の方法。

[14] ベース組成物が、5%～10%(w/w)のハーブ浸出油をさらに含む、6に記載の方法。

[15] ハーブ浸出油が、レモンバーム(*Melissa officinalis*)、キンセンカの花(*Calendula officinalis*)、グリーンティーガンパウダー(*Camellia sinensis*)、及びグリーンルイボス(*Aspalathus linearis*)が浸出されているココナツ油である、14に記載の方法。

[16] ベース組成物が、抗細菌剤、抗真菌剤、抗ヒスタミン剤、抗炎症剤、抗ウイルス剤、イオンチャネル遮断剤、及びオピオイドからなる群から選択される1種又は複数の治療薬をさらに含む、6に記載の方法。

[17] 治療薬が抗細菌剤であり、抗細菌剤が、デメクロサイクリン、クロルテトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン、クロラムフェニコール、ネオマイシン、ゲンタマイシン、アミカシン、クリンダマイシン、ナジフロキサシン、ストレプトグラミン、ビルギニアマイシン、リファマイシン、リファキシミン、フシジン酸、バシトラシン、チロトリシン、及びムピロシンからなる群から選択される、16に記載の方法。

[18] 治療薬が抗真菌剤であり、抗真菌剤が、テルビナフィン塩酸塩、クロトリマゾール、ケトコナゾール、ニスタチン、ナタマイシン、ハチマイシン、ペシロシン、メバルトリシン、ピロルニトリル、グリセオフルビン、ミコナゾール、エコナゾール、クロミダゾール、イソコナゾール、チアベンダゾール、チオコナゾール、スルコナゾール、ビホナゾール、オキシコナゾール、フェンチコナゾール、オモコナゾール、セルタコナゾール、フルコナゾール、フルトリマゾール、エニルコナゾール、プロモクロロサリチルアニリド、メチルロザニリン、トリブロモメタクレゾール、ウンデシレン酸、ポリノキシリン、2-(4-クロルフェノキシ)-エタノール、クロルフェネシン、チクラトン、スルベンチン、ヒドロキシ安息香酸エチル、ハロプロギン、サリチル酸、硫化セレン、シクロピロクス、アモロルフィン、ジマゾール、トルナフタート、トルシクラート、フルシトシン、ナフチフィン、ブテナフィン、ウンデシレン酸、プロノポール、及びベンスルダジン酸からなる群から選択される、16に記載の方法。

[19] 治療薬が抗ヒスタミン剤であり、抗ヒスタミン剤が、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される、16に記載の方法。

[20] 抗ヒスタミン剤が三環系抗鬱薬であり、三環系抗鬱薬がドキセピン若しくはアミトリプチリン又はそれらの医薬として許容される塩である、19に記載の方法。

[21] 抗ヒスタミン剤がエタノールアミン剤であり、エタノールアミン剤がジフェンヒドラミンである、19に記載の方法。

[22] 抗ヒスタミン剤がアルキルアミン剤であり、アルキルアミン剤がトリプロリジン、アクリバスチン、又はクロルフェニラミンである、19に記載の方法。

[23] 抗ヒスタミン剤がフェノチアジン剤であり、フェノチアジン剤がプロメタジン又はクロルプロマジンである、19に記載の方法。

[24] 抗ヒスタミン剤がピペリジン剤であり、ピペリジン剤がシプロヘプタジンである、19に記載の方法。

[25] 治療薬が抗炎症剤であり、抗炎症剤がアスピリン、ジクロフェナク、イブプロフェン、ケトプロフェン、及びナプロキセンからなる群から選択される、16に記載の方法。

[26] 治療薬が抗ウイルス剤であり、抗ウイルス剤がアシクロビル、シドホビル、ドコサノール、ファムシクロビル、ホスカルネット、ホミビルセン、ガンシクロビル、イドクスウリジン、ベンシクロビル、ペラミビル、トリフルリジン、バラシクロビル、ビダラビン、ラミブジン、及びリバビリンからなる群から選択される、16に記載の方法。

[27] 治療薬がイオンチャネル遮断剤であり、イオンチャネル遮断剤がナトリウムチャネル遮断剤又は酸感受性イオンチャネル遮断剤である、16に記載の方法。

[28] イオンチャネル遮断剤がナトリウムチャネル遮断剤であり、ナトリウムチャネル遮断剤が、ベンゾカイン、ブピバカイン、リドカイン、エチドカイン、メピバカイン、ブ

ラモキシン、プリロカイン、プロカイン、プロパラカイン、ロピバカイン、及びテトラカインからなる群から選択される、27に記載の方法。

[29] イオンチャネル遮断剤が酸感受性イオンチャネル遮断剤であり、酸感受性イオンチャネル遮断剤がアミロリド若しくはその誘導体又はそれらの医薬として許容される塩である、27に記載の方法。

[30] 治療薬がオピオイドであり、オピオイドが、モルヒネ、コデイン、メペリジン、及びオキシコドンからなる群から選択される、16に記載の方法。

[31] 1種又は複数の治療薬が、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤である、16に記載の方法。

[32] 1種又は複数の治療薬が三環系抗鬱薬及びエタノールアミン剤である、31に記載の方法。

[33] 三環系抗鬱薬がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、エタノールアミン剤がジフェンヒドラミンである、32に記載の方法。

[34] 1種又は複数の治療薬が三環系抗鬱薬及びアルキルアミン剤である、31に記載の方法。

[35] 三環系抗鬱薬がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、アルキルアミン剤がトリプロリジン又はアクリバスチンである、34に記載の方法。

[36] 1種又は複数の治療薬が、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と、1種又は複数の抗炎症剤とを含む、16に記載の方法。

[37] 抗ヒスタミン剤がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、抗炎症剤がケトプロフェンである、36に記載の方法。

[38] 1種又は複数の治療薬が、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と、1種又は複数の抗ウイルス剤とを含む、16に記載の方法。

[39] 抗ヒスタミン剤がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、1種又は複数の抗ウイルス剤がアシクロビル及びバラシクロビルからなる群から選択される、38に記載の方法。

[40] 1種又は複数の治療薬が、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と、ナトリウムチャネル遮断剤及び酸感受性イオンチャネル遮断剤からなる群から選択される1種又は複数のイオンチャネル遮断剤とを含む、16に記載の方法。

[41] 抗ヒスタミン剤がドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、1種又は複数のイオンチャネル遮断剤がリドカイン、ベンゾカイン、及びテトラカインからなる群から選択される、40に記載の方法。

[42] 1種又は複数の治療薬が、三環系抗鬱薬、エタノールアミン剤、エチレンジアミン剤、アルキルアミン剤、ピペラジン剤、フェノチアジン剤、及びピペリジン剤からなる群から選択される1種又は複数の抗ヒスタミン剤と、ナトリウムチャネル遮断剤及び酸感受性イオンチャネル遮断剤からなる群から選択される1種又は複数のイオンチャネル遮断剤と、アシクロビル、シドホビル、ドコサノール、ファムシクロビル、ホスカルネット、ホミビルセン、ガンシクロビル、イドクスウリジン、ベンシクロビル、ペラミビル、トリフルリジン、バラシクロビル、ビダラビン、ラミブジン、及びリバビリンからなる群から選択される1種又は複数の抗ウイルス剤とを含む、16に記載の方法。

[43] ベース組成物が、0.1%~30%(w/w)の1種又は複数の治療薬を含む、16に記載の方法。

[44] ベース組成物が、1%~10%(w/w)の1種の治療薬を含む、43に記載の方法。

[ 4 5 ] ベース組成物が、10%～25%(w/w)の2種以上の治療薬を含む、43に記載の方法。

[ 4 6 ] ベース組成物が、1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩を含む、16に記載の方法。

[ 4 7 ] ベース組成物が、1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩と、1%～10%(w/w)のアシクロビル又はバラシクロビルとを含む、16に記載の方法。

[ 4 8 ] 70%～95%(w/w)の1種又は複数のろう、5%～10%(w/w)の1種又は複数の精油抽出物、0.1%～1.0%(w/w)の増粘剤、及び0.1%～0.5%(w/w)の抗酸化剤を含むベース組成物を含む、局所的に投与するために製剤化された組成物。

[ 4 9 ] ベース組成物が、70%～95%(w/w)の蜜ろう、カルナウバろう、及びラノリン、5%～10%(w/w)の1種又は複数の精油抽出物、0.1%～1.0%(w/w)のカプリル酸/カプリン酸トリグリセリド、及び0.1%～0.5%(w/w)の酢酸トコフェロールを含む、48に記載の組成物。

[ 5 0 ] 1種又は複数の精油抽出物が、ローズマリー油(*Rosmarinus officinalis*)、バジル油(*Ocimum basilicum*)、ジンジャー油(*Zingiber officinale Roscoe*)、橙皮油(*Citrus sinensis*)、ゼラニウムエジプト油(*Pelargonium graveolens*)、レモン油(*Citrus limonum*)、ハッカ油(*Mentha piperita*)、ティーツリー油(*Melaleuca alternifolia*)、バニラ浸出油、ステビア(*Eupatorium rebaudianum*)、甘扁桃油、ヒマ種子油、水素化ヒマシ油、及び麻実油からなる群から選択される、48に記載の組成物。

[ 5 1 ] 5%～10%(w/w)のハーブ浸出油をさらに含む、48に記載の組成物。

[ 5 2 ] ハーブ浸出油が、レモンバーム(*Melissa officinalis*)、キンセンカの花(*Calendula officinalis*)、グリーンティーガンパウダー(*Camellia sinensis*)、及びグリーンルイボス(*Aspalatus linearis*)が浸出されているココナツ油である、51に記載の組成物。

[ 5 3 ] 抗細菌剤、抗真菌剤、抗ヒスタミン剤、抗炎症剤、抗ウイルス剤、イオンチャネル遮断剤、及びオピオイドからなる群から選択される1種又は複数の治療薬をさらに含む、48に記載の組成物。

[ 5 4 ] ベース組成物が、0.1%～30%(w/w)の1種又は複数の治療薬を含む、53に記載の組成物。

[ 5 5 ] ベース組成物が、1%～10%(w/w)の1種の治療薬を含む、54に記載の組成物。

[ 5 6 ] ベース組成物が、10%～25%(w/w)の2種以上の治療薬を含む、54に記載の組成物。

[ 5 7 ] 1種又は複数の治療薬が、1種又は複数の抗ヒスタミン剤である、53に記載の組成物。

[ 5 8 ] 1種又は複数の抗ヒスタミン剤が、1%～25%(w/w)の、ドキセピン、アミトリプチリン、トリプロリジン、アクリバスチン、若しくはジフェンヒドラミン又はそれらの医薬として許容される塩のうちの1種又は複数である、57に記載の組成物。

[ 5 9 ] 1種又は複数の治療薬が抗ヒスタミン剤及び抗炎症剤である、53に記載の組成物。

[ 6 0 ] 抗ヒスタミン剤が1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、抗炎症剤が1%～10%(w/w)のケトプロフェンである、59に記載の組成物。

[ 6 1 ] 1種又は複数の治療薬が抗ヒスタミン剤及び抗ウイルス剤である、53に記載の組成物。

[ 6 2 ] 抗ヒスタミン剤が1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、抗ウイルス剤が、5%～15%(w/w)のアシクロビル又はバラシクロビルである、61に記載の組成物。

[ 6 3 ] 1種又は複数の治療薬が抗ヒスタミン剤及びイオンチャネル遮断剤である、53に記載の組成物。

[ 6 4 ] 抗ヒスタミン剤が1%～10%(w/w)のドキセピン又はその医薬として許容される塩であり、イオンチャネル遮断剤が5%～15%(w/w)のリドカイン、ベンゾカイン、ブピバカイン、エチドカイン、メピバカイン、又はテトラカインである、61に記載の組成物。

[ 6 5 ] 皮膚浸透促進剤をさらに含む、53に記載の組成物。

[ 6 6 ] 皮膚浸透促進剤が、ポリアクリル酸ポリマー、ポリサッカライドガム、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、ジメチルスルホキシド、デシルメチルスルホキシド、中鎖脂肪酸のジメチルアラニンアミド、2-(N,N-ジメチルアミノ)プロピオン酸デシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸テトラデシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸デシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸デシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸オクチル、及び(N,N-ジエチルアミノ)酢酸デシル、又はそれらの塩からなる群から選択される、65に記載の組成物。

[ 6 7 ] 皮膚浸透促進剤をさらに含む、48に記載の組成物。

[ 6 8 ] 皮膚浸透促進剤が、ポリアクリル酸ポリマー、ポリサッカライドガム、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、ジメチルスルホキシド、デシルメチルスルホキシド、中鎖脂肪酸のジメチルアラニンアミド、2-(N,N-ジメチルアミノ)プロピオン酸デシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸テトラデシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸デシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸デシル、(N,N-ジメチルアミノ)酢酸オクチル、及び(N,N-ジエチルアミノ)酢酸デシル、又はそれらの塩からなる群から選択される、67に記載の組成物。

[ 6 9 ] 組成物が、クリーム剤、ゲル剤、ローション剤、軟膏剤、又は液剤として製剤化される、48に記載の組成物。

[ 7 0 ] 48に記載の組成物と、対象に組成物を投与するための説明書と、組成物を投与するためのアプリケーターとを含むキット。

[ 7 1 ] 53に記載の組成物と、対象に組成物を投与するための説明書と、組成物を投与するためのアプリケーターとを含むキット。